

# 株式会社コムリード 行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と子育てを両立させつことができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## 1. 計画期間

2022年9月1日 ～ 2025年3月31日

## 2. 目標と取組内容・実施期間

目標1：育児休業取得率の向上 女性 100%の維持 男性 20%へ増進

### <取組内容>

- 2022年4月～
- ・社長や経営幹部がワークライフバランスを推進していくことについてトップメッセージを発する
  - ・社員に対して育児休暇制度の周知を改めて行う
- 2022年9月～
- ・管理職の研修を行い、取得しやすい環境作りについて協議する
  - ・育児休業に関する相談体制の整備

目標2：年次有給休暇の取得促進（年休取得率 70%を目指す）

### <取組内容>

- 2022年12月
- ・年末年始休暇に連続した有給休暇取得を奨励する通知を発出する
- 2023年1月
- ・当年度の年次有給休暇残数を全社員および管理者に通知し取得計画を策定してもらう
- 2023年5月
- ・GWに連続した有給休暇取得を奨励する通知を発出する
- 2023年8月
- ・夏季休暇に連続した有給休暇取得を奨励する通知を発出する

※本対策を毎年度継続的に実施し、有給休暇の計画的な取得を意識付けする